

◎新潟県告示第611号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、公有水面の埋立ての竣功を次のとおり認可した。

令和3年4月30日

姫川港港湾管理者 新潟県

代表者 新潟県知事 花角 英世

1 竣功認可年月日

令和3年4月21日

2 竣功認可を受けた者の名称及び住所

新潟県

代表者 新潟県知事 花角 英世

新潟市中央区新光町4番地1

3 埋立区域

2工区

(1) 位置

新潟県糸魚川市大字寺島小字古屋敷1250番地及び1251番地に接する国有海浜地の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち、⑦の地点から⑥、⑧の地点までを結んだ線、⑧の地点と⑨の地点を結ぶ平成18年の秋分の満潮位（D.L. +0.44m）における公有水面と既設西防波堤との境界線及び⑦の地点と⑨の地点を結ぶ平成18年の秋分の満潮位（D.L. +0.44m）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域。

⑦の地点 新潟県糸魚川市大字須沢2052番地2の国土地理院須沢四等三角点（北緯37度02分18秒3481、東経137度49分45秒9828）から51度42分58秒640.65メートルの地点

⑥の地点 ⑦の地点から309度58分03秒24.06メートルの地点

⑧の地点 ⑥の地点から65度17分06秒85.21メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から129度58分03秒57.06メートルの地点

(3) 面積

3,408.78平方メートル

4 埋立ての免許の年月日及び番号

平成19年10月29日 新潟県港整第251号

平成24年7月3日 新潟県港整第164号

平成27年3月3日 新潟県港整第572号

平成29年3月31日 新潟県港整第377号

平成29年9月26日 新潟県港整第204号

令和2年3月25日 新潟県港整第434号

令和3年2月5日 新潟県港整第370号

5 法第22条第3項の市町村（閲覧場所）

糸魚川市